

葛卷町農業委員会
第8回総会議事録

1 日 時 平成28年2月22日(月)午後1時30分から午後2時36分

2 会 場 葛巻町総合センター 保健相談室

3 会議に付した議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議案第4号 農用地利用配分計画案に対する意見について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第2号 農地法の適用外証明願の受理について

4 出席委員

1番 門 場 政 一 2番 馬 場 正 俊 3番 星 野 順 子

4番 木戸場 真紀子 5番 橘 秀 子 6番 芳 田 聡

7番 川 崎 美由起 8番 藤 森 雅 美 9番 長 峯 一 雄

10番 森 久 雄 11番 坂 井 徳 身 13番 落 宰 勝

14番 久 保 淳 15番 坂 待 純 一(職務代理)

16番 深 澤 進(会 長)

5 欠席委員

12番 藤 岡 俊 策

6 議事録署名委員

1番 門 場 政 一 2番 馬 場 正 俊

7 書記(農業委員会事務局)

村 上 明 彦(事務局長) 落 合 咲 子(事務局長補佐)

事務局長 皆さん、大変お疲れさまでございます。ご案内の時間を若干過ぎました。まだ出席予定の木戸場委員が見えておりませんが、これから時間どおり進めさせていただきます。

本日は、いつもの総会、終了後に農作業賃金等標準額の関係で農政小委員会を引き続きということで予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、深澤会長からごあいさつを頂戴いたしまして、引き続き総会に入っていただきたいと思っております。よろしく願います。

【あいさつ】

会 長 はい。それでは皆さん、お忙しいところご苦勞さまでございます。本日は、大変うれしいうか、めでたいというか、2月3日に連絡が入ったようですが、農業委員会と前会長が、農林水産大臣表彰をセットで受賞することになりました。3月15日の農業会議の総会の席で、前会長と私が出席し、表彰の伝達を受けることになっております。受賞した際には、皆さんにご披露申し上げたいと思っております。詳しくは、後で局長からどういった経過で受賞に至ったか報告していただきます。

それから1月29日に岩手国体スケート競技で、星野委員さんの娘さんが少年女子500㍓決勝で第7位という素晴らしい成績で入賞いたしました。大変おめでとうございます。まだ1年生ということで、これからは大いに期待される所です。頑張ってくださいと思います。

【開 会】

議 長 それでは、ただ今から葛巻町農業委員会第8回総会を開会します。

本日の出席委員は16名中14名で定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

12番藤岡委員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。4番木戸場委員から若干遅れるという連絡が入っております。

本日の総会提出議案は、お手元に配布の資料のとおりです。

《日程第1》

議 長 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、1番門場委員、2番馬場委員のお二人を指名いたします。

また、会議書記は、事務局職員の村上事務局長と落合局長補佐を指名いたします。

《日程第2》

議 長 次に日程第2「会期の決定」を行います。

会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

《日程第3》

議長
事務局長

次に日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

【日程第3 会務報告】

月 日	内 容	出 席 者
1月29日(金)	平成27年度経営戦略セミナー (盛岡市 ホテルトホ・リタ盛岡ニューウイング)	芳田委員
2月 4日(木)	いわて農業の未来を拓く担い手を考える研修会 (盛岡市 ホテル紫苑)	藤森委員 馬場委員 芳田委員 久保委員
5日(金)	第27回高原のタベ 森のワインパーティー (町内 モウモウ館)	深澤会長
12日(金)	葛巻町産業振興大会 (町内 グリーンテージ)	深澤会長、坂待代理、藤岡委員、森委員、藤森委員、坂井委員、馬場委員、川崎委員、門場委員、橘委員、久保委員
15日(月) ～16日(火)	農業委員会会長研修会 (盛岡市 ホテル紫苑)	深澤会長
16日(火)	現地確認調査 (町内 四日市～吉ヶ沢)	坂井委員 落宰委員 事務局長 局長補佐
18日(木)	岩泉町との結婚支援事業情報交換会 (町内 総合センター)	深澤会長 坂待職務代理 事務局長 局長補佐

議長

ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

【8番藤森委員 挙手】

議長

8番藤森委員。

8番

はい。18日の岩泉町との結婚支援事業情報交換会では、どのようなことが話題になったのか教えてください。

【事務局長 挙手】

議長

事務局長。

事務局長

はい。手元に資料がございませんので、私の頭に入っている範囲でお答えいたします。

前の日に盛岡市で結婚支援フォーラムがございまして、私も行って参加してきましたんですが、盛岡に一泊して翌日サポートという昨年10月にオープンしたところを見学した後に葛巻に立ち寄って情報交換会をしたいという依頼がありました。予定より30分ほど遅れて到着しましたので、11時30分頃から1時間ほどでしたが、意見交換の場を持ちました。

岩泉町からは、事務局のほかに結婚相談員が3名、地域づくり協議会というものがありまして、そちらのメンバーが3名、合わせて7名の方々からおいでいただきました。

仲人活動をする中で苦勞しているところの情報交換とか、葛巻のパートナー協議会の活動を紹介したり、お互いの活動を情報交換し合って、お互いの悩みとか事業を進めるうえでの課題とかを出し合って、共通する部分の話し合いを行ったりしました。パーティーのような事業を行っているんですが、参加者が少なくなってきたりとか、なかなか成果を上げられないというところがあるんですけども、今回の情報交換会を機会に、町単独でやるのではなくて、岩泉町と葛巻町、さらには九戸村さんなんかを巻き込んだ形で広域的なイベントにしていけたらいいのかなということで、是非とも28年度はそういった事業もやっていきたいと思います、確約したわけではないんですが、できればそういうふうに進めたいという話して締めくくっております。おおまかには、そんな内容でございます。

議長 はい。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

他にありませんか。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

《日程第4》

議長 次に、日程第4 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」を議題に供します。

初めに1番の事案について、事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 【日程第4 議案第1号1番の説明】

はい。それではお手元の資料1ページになります。初めに1番の事案だけをご説明申し上げます。議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」、1番につきましては、葛巻第●地割に所在する農地、畑2筆、合わせて1,400㎡。●●の●●●さんから同じく●●地区の●●●●への有償による移転というものでございます。この移転は、●●さんが町外に転出するというので、農地のみならず土地、家屋の財産を処分したいということで、●●さんが家屋と合わせて農地を取得するというものでございます。図面は5頁、6頁になります。家屋の裏の257㎡の畑、町中心部に向かって国道から右手に入る農道がありますが、そこを入った高台に所在する

1,143㎡の畑、その2箇所になります。調査書は3㍉になります。全部効率要件から地域調和要件に至るまで該当する項目については、すべて問題がないということで調査書は作成しておるところでございます。以上でございます。

議 長

この事案は、現地確認が行われております。

現地確認の結果報告を13番落宰委員にお願いします。

【13番落宰委員 現地確認結果報告】

13番

現地確認の結果を報告します。

1番の事案は、売買による所有権の移転になりますが、譲受人は譲渡人の宅地、家屋と併せて農地を取得するものです。購入する宅地の裏に所在する257㎡の畑は家庭用の野菜畑として、1,143㎡の農地は、これまでと同様に同地区内の酪農家に飼料作物の作付を委託する予定であることを確認して参りました。よって、3㍉の調査書に記載のとおり特に問題はないと判断いたしました。以上です。

議 長

次に地区担当委員の補足説明ですが、地区担当の12番藤岡委員が欠席しておりますので、省略いたします。

以上で1番の事案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、採決に移りたいと思いますがご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」のうち、1番の事案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長

挙手全員です。

よって、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」のうち、1番の事案については、原案のとおり許可することに決定いたします。

次の2番の事案については、議席8番の藤森委員が当事者となりますので、農業委員会法第24条「議事参与の制限」の規定により、ここで藤森委員には一端退席をお願いします。

【8番藤森委員 退席】

議 長

それでは、2番の事案について、事務局の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長

事務局長。

【日程第4 議案第1号2番の説明】

事務局長

はい。先ほどと同じ1ページでございます。2番に事案ですけれども、葛巻第●地割、

第●地割、2ㄱに参りまして第●地割、第●地割、第●●地割、それから江川第●地割、第●地割、第●地割、合わせて畑13筆、合計面積が329,533㎡ということで、●●●●さんから息子さんの●●さんへの経営移譲による使用貸借になります。図面は13筆ありますので、10ㄱから16ㄱに渡っております。それから調査書につきましては7ㄱになります。こちらにつきましても全部効率要件から地域調和要件に至るまで該当する項目については、すべて問題がないということで調査書は作成しておるところでございます。以上でございます。

議長 長 この事案も、現地確認が行われております。
現地確認の結果報告を13番落宰委員にお願いします。

【13番落宰委員 現地確認結果報告】

13番 はい。現地確認の結果を報告します。
2番の事案は、経営移譲による親子間の使用貸借になりますので、7ㄱの調査書に記載のとおり特に問題はないと判断いたしました。以上です。

議長 長 次に地区担当委員の補足説明ですが、地区担当委員が当事者となりますので、省略いたします。

以上で2番の事案の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

【2番馬場委員 挙手】

議長 長 2番馬場委員。
2番 はい。2ㄱの表で上から4番目の農地が一時転用中となっておりますが、この説明をお願いします。

【事務局長 挙手】

議長 長 事務局長。
事務局長 はい。この後の議案でもご協議いただく農地になりますが、●●●地区に道路工事の関係で一時転用で盛り土になっている農地があります。その農地がこちらの案件になっておるものでございます。

議長 長 よろしいでしょうか。

2番 はい。

議長 長 他にございませんか。

【「なし」の声】

議長 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますがご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 長 異議なしと認め、採決に移ります。
議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」のうち、2番の事案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願ひ

ます。

【挙手全員】

議 長

挙手全員です。

よって、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」のうち、2番の事案については、原案のとおり許可することに決定いたします。

藤森委員は、入室してください。

【8番藤森委員 入室】

《日程第5》

議 長

次に日程第5 議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長

事務局長。

【日程第5 議案第2号の説明】

事務局長

はい。それでは資料17号をご覧くださいと思います。議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」ということで3件ございますが、すべて破産管財人の弁護士●●●●●●さんから千葉県に本社がある株式会社●●●●●●への所有権の移転になります。

1番は江川第●地割に所在する農地、畑1筆で203㎡。図面は20号になります。21号が事業計画書になっておりまして、貯木場として活用したいというものでございます。調査書は18号になります。該当する項目については、すべて問題がないということで調査書を作成しております。

次に2番の農地ですが、葛巻第●●地割に所在する農地、畑1筆で1,281㎡。図面は24号になります。25号が事業計画書になっておりまして、資材置き場、駐車場として活用したいというものでございます。調査書は22号になります。こちらも該当する項目については、特に問題がないということで調査書を作成しております。

続いて3番の農地ですが、葛巻第●●地割に所在する農地、田2筆で2,942㎡。図面は28号になります。29号が事業計画書になっておりまして、貯木場、大型トラック用の駐車場として活用したいというものでございます。調査書は26号になります。こちらも該当する項目については、問題がないということで調査書を作成しております。以上でございます。

議 長

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果を11番坂井委員にお願いします。

【11番坂井委員 現地確認結果報告】

11番

現地確認の結果を報告します。

1番から3番までの事案は、すべて譲受人が株式会社エジソンパワーで、永久転用による資材置き場及び貯木場などの活用を計画しているものです。

1番は、20㍍の位置図に示すとおり木質チップ製造工場と近距離で町道沿いであることから原木置き場として最適と思われます。

2番は、24㍍の位置図に示すとおり、城内小路の周囲を宅地に囲まれた農地で、隣接する農地もなく、農地転用による影響はほとんどないものと思われます。

3番は、28㍍の位置図に示すとおり、田子地区の農地で、転用後は貯木場を予定しているようです。周囲の農地は転作によるデントコーンなどの飼料作物が作付けされておりますが、このたびの農地転用による周囲への悪影響はほとんどないものと思われます。

よって、それぞれの調査書に記載のとおり、いずれの事案も特に問題はないと判断いたしました。以上です。

議 長

次に地区担当委員の補足説明をお願いします。

1番の事案は10番森委員、2番の事案は8番藤森委員をお願いします。3番の事案は12番藤岡委員が欠席しておりますので省略いたします。

はじめに1番の事案について、10番森委員をお願いします。

【10番森委員 補足説明】

10番

はい。20㍍を見ていただきたいんですが、私も現地を見てきました。●●-●は申請の農地ですが、隣接する●●-●、ここもやっぱり農地で段差があるんですよ。段差があるけれども、図面にあるように法面を配置しているので、何ら問題はないと思います。以上です。

議 長

次に2番の事案について、8番藤森委員をお願いします。

【8番藤森委員 補足説明】

8番

はい。先ほど坂井委員から説明があったとおり、●●●●の道路と住宅に面した場所ですが、何ら転用に問題はないと見て参りました。

議 長

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長

挙手全員です。

よって議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。

《日程第6》

議長 長 次に日程第6 議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 長 事務局長。

【日程第6 議案第3号の説明】

事務局長 はい。資料は30ページからになります。所有権の移転が30ページから32ページにかけまして4件、利用権貸借が33ページの2件となっております。初めに所有権の移転につきましてご説明申し上げます。

1番は、葛巻第●地割の農地、畑2筆、宅地1筆、合わせて3筆で2,217㎡、農業公社から●●●地区の●●●●さんへの所有権移転になります。●●●さんの経営状況でございますが、男性2名、女性3名、乳牛が成牛32頭、育成牛23頭、合わせて55頭。機械関係は、トラクター1台、作業機1式、ダンプ2ト1台、軽トラック1台ということでございます。この案件は、宅地がありますが、こちらには現在、小屋が建っている状況ですが、そのままの状態で購入するというものでございます。

次に2番の事案は、葛巻第●地割の農地、田1筆、畑3筆、山林原野が4筆、合わせて8筆で146,220㎡、農業公社から●●●●さんへの所有権移転になります。●●●さんの経営状況でございますが、男性3名、女性4名、乳牛が成牛70頭、育成牛60頭、合わせて130頭。トラクター4台、作業機1式、ダンプ4ト1台、軽トラック1台という状況でございます。

それから3番の事案ですが、葛巻第●地割の農地、畑4筆で312,848㎡、農業公社から●●●●さんへの所有権移転になります。●●●さんの経営状況でございますが、男性1名、女性1名、乳牛が成牛60頭、育成牛50頭、合わせて110頭。トラクター4台、作業機1式、ダンプ4ト2台、軽トラック1台という状況でございます。

32ページに参りまして、事案の4番ですが、葛巻第●●地割の農地、田畑合わせて3筆で50,269㎡、農業公社から●●●●さんへの所有権移転になります。●●●さんの経営状況でございますが、男性2名、女性1名、乳牛が成牛36頭、育成牛25頭、合わせて61頭。トラクター4台、作業機1式、ダンプ2ト1台、ダンプ4ト1台という状況でございます。

続いて33ページに参りまして、こちらは利用権貸借になります。1番でございますが、江川第●●地割の農地、畑2筆で1,570,440㎡。東京都の株式会社●●●●牧場から農業公社へというもので、10年間で年額1,177,000円になります。

次に2番の事案は、江川第●地割の農地、畑1筆で38,617㎡。●●●●さんから農業公社へというもので、10年間で年額150,000円になります。

以上でございます。

議長 長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【2番馬場委員 挙手】

議長

2番馬場委員。

2番

はい。33分の1番の事案で、●●牧場さんはどういう会社なんでしょうか。

【局長補佐 挙手】

議長

事務局長補佐。

局長補佐

はい。●●牧場さんにつきまして、ということでよろしいですか。内容ですね。

もともとこちらの貸し借りについては、町の畜産開発公社で借りている土地で、今回、中間管理事業に乗せるための再設定という形になるんですけれども、新規の扱いで上げるものです。こちらの会社については、東京にある会社で、会社設立は昭和43年、代表取締役が●●●●●さん。ほかに3名の取締役がいらっしゃいます。目的は、牧場経営並びに畜産酪農業務ということで会社の定款にはございます。以上でよろしいですか。

議長

よろしいですか。

2番

はい。

議長

他にございませんか。

【8番藤森委員 挙手】

議長

8番藤森委員。

8番

はい。皆さんが分かっているから質問がないと思いますけれども、かなりの面積になっているわけですが、これは●●牧場が使っているということではなくて、そのところを説明していただければよろしいかと思うんですが…。

【事務局長 挙手】

議長

事務局長。

事務局長

はい。先ほど補佐からも畜産開発公社で使っているという話がありましたけれども、ここは保安林になっているところを畑として使っている場所で、袖山の奥の方で実際に公社さんが借りてずっと使っているところなんです。今回、中間管理機構の事業に乗せる関係で一端農業公社で借り受けて、さらに畜産開発公社の貸し付ける、相対でやっていたものを、今回正式に契約を結ぶという中身でございます。

議長

よろしいですか。

他にございませんか。

【「なし」の声】

議長

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 挙手全員です。
よって議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり決定いたします。

《日程第7》

議 長 次に、日程第7 議案第4号「農用地利用配分計画案に対する意見について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長 事務局長。

【日程第7 議案第4号の説明】

事務局長 はい。資料は34ページになります。議案第4号「農用地利用配分計画案に関する意見について」ということで2件でございます。

まず1件目は、江刈●●地割の畑2筆で1,570,440㎡。先ほど●●牧場の事案がございましたが、その農地になります。農業公社から畜産開発公社へ10年間の貸し付けになります。貸付金額も先ほどと同額の1,177,000円になります。

続いて2番の事案ですが、江刈第●地割の畑1筆38,617㎡。これも先ほどの案件にありました●●●●さんの農地になっておりますが、農業公社から●●●●さんへの10年間の貸し付けになります。

こちらの2件につきましては、優先順位検討表が資料1、資料2ということでそれぞれ添付になっておりますので、お目通しいただきたいと思っております。以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第4号「農用地利用配分計画案に対する意見について」は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

【挙手全員】

議 長 挙手全員です。

よって、議案第4号「農用地利用配分計画案に対する意見について」は、原案のとおり承認することとし、その旨の意見を町長に提出いたします。

《日程第8》

議長 長 次に日程第8 議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題に供します。

はじめに1番の事案について、事務局の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 長 事務局長。

【日程第8 議案第5号1番の説明】

事務局長 はい。それでは35分をご覧いただきたいと思います。議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」ということで、まず1番の事案ですが、葛巻第●●地割、畑1筆で4,384㎡。●●●さんの農地ですが、これは茶屋場田子線のバイパス整備工事に関わって葛巻町が一時転用で盛り土をしている農地になります。本来であれば、36分の事業計画のとおり今年度末で工事が完了するという計画でしたけれども、ご覧のとおり工事進捗状況でございます。伺ったところによると、茶屋場から大橋までの区間は用地取得も完了しているということですが、そこから下流の農地等の用地取得がこれからということで、工事が予定よりも遅れている状況となっております。よって盛り土の一時転用については、さらに3年間延長したいという今回の変更申請でございます。以上でございます。

議長 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」のうち、1番の事案について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 長 挙手全員です。

よって議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」のうち、1番の事案については原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

次の2番の事案については、議席8番の藤森委員が当事者となりますので、農業委員会法第24条「議事参与の制限」の規定により、ここで藤森委員には一端退席をお願いします。

【8番藤森委員 退席】

議長 長 それでは、2番の事案について、事務局の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長

事務局長。

【日程第8 議案第5号2番の説明】

事務局長

はい。2番の事案についても同じく葛巻●●地割の畑1筆で1,012㎡の農地でございます。こちらは藤森雅美さんから葛巻町への使用貸借による一時転用で、先ほどの1番の事案とまったく同じ理由で計画を変更するものです。簡単ですが、以上で説明を終わります。

議 長

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」のうち、2番の事案について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長

挙手全員です。

よって議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」のうち、2番の事案については原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

藤森委員は、入室してください。

【8番藤森委員 入室】

《日程第9》

議 長

次に日程第9 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長

事務局長。

【日程第9 報告第1号の説明】

事務局長

はい。資料は41号でございます。報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」ということで、こちらは合意による解約になります。葛巻第●●地割の農地2筆で2,942㎡。破産管財人の弁護士●●●●●さんから●●●●●さんへ賃貸借していた農地でございます。こちらは賃貸人の財産処分による合意解約になります。以上です。

議 長

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

《日程第10》

議長 長 次に日程第10「その他」ですが、委員の皆さんからございましたら、どうぞ。

【なしの声】

議長 長 事務局から連絡事項等あれば、お願いします。

【事務局長 挙手】

議長 長 事務局長。

事務局長 はい。それではオフレコではない部分で2点ほど、お願いやら報告等をさせていただきます。

実は本日、社会福祉協議会から文書が入ったものでございます。皆様のお手元には特に資料はお配りしておりませんが、社会福祉協議会の評議委員を農業委員会から1名推薦してほしいというものでございます。任期は28年4月1日から30年3月31日までの2年間でございます。これまでは深澤会長が会長になる前からずっとやってきておりますが、今日の総会にお諮りして、どういうふうにして決定したらよいのか等も含めて皆さんのご意見を頂戴し、どなたか1名をこの場で決定していただきたいと思っております。

ではまず、この件につきまして、よろしくをお願いします。

議長 長 ということで、今まで私が10年ぐらい務めてきました。今回どなたか新しい方をお願いしたいと思います。

【9番長峯委員 挙手】

議長 長 9番長峯委員。

9番 はい。別に会長でなければならぬということではないわけですね。

議長 長 これは、どなたがなっても構いません。

事務局長 すみません。一つお知らせしておきたいと思っております。ちなみに今現在の評議員で農業委員さんに関係する部分では、4月以降もその方になるかは分かりませんが、民生児童委員協議会からは藤岡委員さん、町の精神障害者しらかば会からは森委員さんが評議員として推薦されております。会長も入れば、今現在3人がお務めになっておられます。

議長 長 ほかに久保委員のお父さんも学識経験者で入っております。

どなたか推薦してください。

9番 別にだれでもいいんでしょ。

議長 長 はい。男性でも女性でも。

9番 それでは、橘委員、どうですか…。

事務局長 会長、すみません。ちなみに評議員さんは1年に何回ぐらい会議等に出席することになるのででしょうか。

議長 長 評議員会が4回ぐらいかな。時間的には1時間から1時間30分ぐらい。

9番 男性ばかりではダメなんだから、橘さん、どうだ。

5番 私は、門場さんを推薦します。

8番 会長一任でどうでしょう。

議長 長 あの、いいですか。橘さんを推薦する声がありましたけれども、距離的にも大変だと思いますので、門場委員さんをお願いするということでいかがでしょうか。

【一同から賛同の拍手】

議長 長 それでは、満場一致で門場委員さんをお願いいたします。

事務局長 はい。ありがとうございました。それでは門場委員さんには社協の評議員、2年間ですけれども、よろしく願いいたします。推薦の書類は、事務局で上げておきたいと思います。

それから、その他の二つ目でございます。冒頭、会長のご挨拶の中にもありましたが、前鈴木会長さん、併せて農業委員会が表彰を受けることになったということですが、これにつきましても、特に皆さんのお手元には資料をお配りしておりませんが、こちらも概要についてお話しさせていただきます。

この表彰は、毎年5月頃、県のほうから該当者があれば推薦してくださいという文書が入っております。昨年の6月末に、まあその時点では、前会長が辞められるということは全く頭になかった状態でした。辞めるから表彰するという考え方ではなくて、平成6年から農業委員、会長も3期9年務められたということで、これは年数でもらうものではないんですけれども、推薦に価するというので書類を作りまして推薦書を上げておりました。その表彰の決定通知が1月5日付けで国から東北農政局に入りまして、東北農政局からは1月29日付けで県に入り、県からは2月3日にこちらに通知がございました。この表彰は農林水産大臣表彰というものでございまして、昭和49年から平成23年までは農業委員、農業委員会事務局職員の個人表彰2本立てで行われておりましたが、24年からは、農業委員とその委員さんが所属する農業委員会をセットで表彰する形態に変更になっております。ちなみに岩手県では24年度は一関市、26年度は紫波町が受賞しております。参考までに葛巻町の過去の個人表彰の受賞者ですが、昭和51年に中村前町長さんのお父さん、中村丈男さん、平成14年に元村義男元会長が受賞しております。ということで鈴木前会長は個人として3人目の受賞者となります。

実は本日の午前中、中村前町長、鈴木前会長さんからもご足労いただきまして、お祝いの段取りをいたしましょうということで、第1回目の打合せを行っております。予定では、だぶんその日に決まるだろうと思いますけれども、4月17日、日曜日を予定したいなと思っております。場所につきましては、たぶん200人を超えるのではないかとということで、木・もくドームを予定しております。現職の農業委員さんにつきましては、前会長の個人表彰と併せて農業委員会自身が受賞者するというので、全員から出席していただきたいということでございます。いずれ段取りが整った際には、改めて皆さまにご案内を差し上げることとなりますので、よろしく願いいたします。

ちょっと説明が抜けたところもあるかと思いますが、もし分からないところがございましたら、ご質問いただければと思います。

議長 長 一言付け加えたいと思います。祝賀会につきましては、本来ですと皆さんに相談のうえ進めるべきでしたが、大変申し訳ございません。この前、町長や議長に会う機会があつて

表彰の件を話したところ、それは盛大にやった方がいいんだという話になり、勝手に話が進んでしまっていて、今日、打ち合わせを行ったものでございます。大変申し訳ありません。ということで、よろしくお願いします。

何か、この件につきまして、ご質問がございましたらどうぞ。

【8番藤森委員 挙手】

議 長 8番藤森委員。

8番 はい。案内のことについてですが、封書での案内が一般的ですが、畜産開発公社が中心となってやるにしても、案内は一斉に出していただきたい。そうしてやっていただかないと、予定が入ってしまっていたりするので、少なくとも1ヵ月以上前には案内状を発送するように進めてもらいたいと思います。

議 長 事務局長。

事務局長 はい。その件につきましては、できるだけご要望に添うようにさせていただきたいと思っています。今日の午前中の打ち合わせでもそういう話で、4月17日から逆算して来月の半ばぐらいには発送したいと考えております。それでも4月に入ってから案内を差し上げる方が出てくるかと思っています。例えば、人事異動で新たに関係機関に配属になった方については、当然4月になってからということになります。

議 長 これを決めるに当たりまして、中村前町長さんから話があって、「私が発起人として手伝って上げますよ」と言われまして、中村さんを発起人代表にして、あとは事務局でやろうと思いましたが、今日、前会長から鈴木満議員をお願いしたいということになりまして、発起人2人、あとそのほかの事務的なことは事務局がやるということで進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに何かございますか。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、「その他」を終了します。

以上で、葛巻町農業委員会第8回総会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成28年3月7日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____